

タイトル

人権擁護委員へ感謝状の授与と委嘱状を交付

人権擁護委員は、人権相談を受けたり、問題解決のみちすじを共に考えたり、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動など、地域に密着した活動を行っています。

下記のとおり、令和4年12月31日の任期満了をもって退任された5名に感謝状の授与ならびに新任5名の人権擁護委員に委嘱状が交付されます。

■日 時：1月16日（月）午前10時30分～

■場 所：市役所西有家庁舎 3階大会議室

■出席者：市長、小中尾 長崎地方法務局島原支局長、
市人権擁護委員（敬称略）

退任5名

（川上玲子、林田梨恵、山崎幸成、宮崎理恵子、古川さわ子）

新任5名

（本多勝子、古里早苗、芥 利光、山田恵子、瀬川百合）

担当部署	市民生活部 市民課	担当者	本多 由佳
直 通	0957-73-6647	E mail	shimin-han@city.minamishimabara.lg.jp
詳しくは ☎			
担当者 連絡先			